

厚生労働省認定「くるみん」マークを取得しました

次世代育成支援対策推進法では、事業主が従業員の子育て支援のために行動計画を策定・実行し、その結果が一定の要件を満たす場合に、厚生労働省「くるみん」の認定を受けることができます。北陸電話工事では第5期(2020.4.1-2024.3.31)の計画期間において、特に男性の育児休業取得に向け実施し、行動計画に定めた目標を達成いたしました。



基準適合一般事業主認定通知書

北陸電話工事株式会社

代表取締役社長 天野 博史 殿

貴法人の令和二年四月一日から令和六年三月三十一日までの一般事業主行動計画については、次世代育成支援対策推進法第十三条に基づく基準に適合するものであると認定しましたので、通知します。

令和六年七月十日

石川労働局長

